

2019年度 相撲教室 実施要項

1. 趣 旨 教室を通して相撲への興味関心を促すとともに、日本の国技である相撲を通じて武道における礼節を学び、健全な心身の育成を図る。
2. 主 催 公益財団法人 滋賀県スポーツ協会 滋賀県立体育館・武道館管理センター
3. 後 援 大津市 大津市教育委員会 大津警察署
4. 協 力 滋賀県相撲連盟
5. 日 時 毎回土曜日 18:30～19:30（年間10回開催）

開催日

5/25 6/1 6/8 7/20 8/31 9/21 10/5 10/12 11/9 11/16

6. 会 場 滋賀県立武道館 相撲場
7. 対象・定員 小学生以上の男女 20名
8. 指 導 者 滋賀県相撲連盟推薦講師
9. 内 容 基本動作を中心に実施する
10. 参 加 料 4,500円
※他に、スポーツ安全保険料が必要です。
小・中学生・・・年額 800円
高校生・一般・・・年額 1,850円
11. 申 込 方 法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、参加料とスポーツ安全保険料を添えて武道館事務室までお申込みください。
◇ 申込期間 平成31年5月2日から申込み受付開始
◇ 時 間 午前9時～午後5時（但し、月曜日は休館日です）
12. そ の 他 (1) 稽古できる服装・タオル等は原則各自で用意してください。
※初心者には相撲パンツをお貸しします。
(2) 遠方から参加する児童については、必ず保護者が付き添ってください。
(3) 稽古中に万一事故が発生した場合、応急処置は行いますが以後の対応はスポーツ安全保険によるものとします。
(4) 一旦納入された参加料・スポーツ安全保険料は、返金できませんのでご了承ください。
(5) その他詳細については、武道館事務室までお問い合わせください。
(6) 当施設でのスポーツ事業の参加者情報については、個人情報保護規程に基づいて取り扱いしておりますが、事業PR及びスポーツ振興の為、事業内容等に活用させて頂く場合がございます。ご理解とご協力を宜しくお願い致します。

問い合わせ

〒520-0801 大津市におの浜4丁目2-15
滋賀県立体育館・武道館管理センター

滋賀県立武道館 077-521-8311